

令和3年度 第1回新座市地域包括支援センター運営委員会
質問・意見票まとめ及び市回答

1	該当箇所	資料1 令和2年度 高齢者相談センター決算状況
	質問者	橋本委員、中島委員
	質問	西堀・新堀高齢者相談センターの収支が特に大きなマイナスとなっているが理由は何か？
	市回答	<p>西堀・新堀高齢者相談センターが支出の面で最も苦慮しているのは事務所の賃借料です。このことについては既に当該センターとの面談を実施し現状を把握しております。</p> <p>事務所の賃借料については、当該センターのみならず、事務所を賃貸しているセンター全てにおける課題と認識しております。そのため、市として委託料に賃借料を加算することを検討いたしまして、令和5年度の委託から予算計上する方向で進めております。</p>

2	該当箇所	資料2 令和3年度 高齢者相談センター事業計画
	質問者	橋本委員
	質問	東部第一はスタッフが全員嘱託となっておりますが、その理由はなにか特別にありますか。
	市回答	<p>当該センターは、センター長が正規職員で配置されており、他の職員は全員嘱託職員となっております。</p> <p>本市では、センター職員を「常勤」として配置することを運営方針上基準としておりますが、正規職員か非正規職員かは定めておりません。当該センター受託法人においては、運営上、嘱託職員を採用しておりますが、勤務時間は常勤と同等であるため通常業務上の支障はございません。</p> <p>ただし、時間外の対応は全て、正規職員であるセンター長が請け負っておりますので、センター職員の雇用形態の是正について、当該法人に相談しているところです。</p>

	質 問 者	中島委員
	質 問	包括的支援事業の中で第二層協議体構成員としての活動があるが、具体的に活動した内容は何か。
	市 回 答	<p>第二層協議体は、主に第二層生活支援コーディネータ（福祉政策課所管）が運営しておりますが、高齢者相談センター職員は、当該協議体の運営に「コアメンバー」として関わっており、第二層生活支援コーディネータのサポートとして企画運営等を行っております。</p> <p>「コアメンバー」は、第二層生活支援コーディネータ、社会福祉協議会職員、高齢者相談センター職員の3名で構成されており、「コアメンバー会議」を定期的で開催し、顔の見える関係の元で協議体の運営を行っております。（現在はコロナ禍にて、会議開催の有無は各協議体によってまちまちです。）</p>
3	該 当 箇 所	<p>資料3-1 新座市地域包括支援センター業務委託公募型プロポーザル応募要領（令和3年度実施案）</p> <p>資料3-2 応募要領に係る変更点等の説明について</p>
	質 問 者	橋本委員
	質 問	専門職確保の見通しは。
	市 回 答	<p>今回は、前回公募を実施した北部第二圏域を除く市内全域の募集となるため、北部第一増設分を含め、最低7法人の応募を見込みたいところです。</p> <p>本公募に関する質問期間が10月29日までとなり複数届いております。届いた質問に回答し、回答を公表することで、さらなる広報の機会とし、より多くの応募につなげたいと考えております。</p> <p>また、現受託法人に対しても、これまで代表者会議等で丁寧に説明を重ねてきたところです。公平性の担保について善処に御理解いただいた上で、本公募を前向きにとらえていただきたいと考えております。</p> <p>専門職確保は高齢者相談センター運営の要となりま</p>

		<p>すので、応募法人が高齢者相談センターの趣旨をしっかりと理解した上で、適切な人事配置を行うことを期待するものです。公募の二次審査では、ヒアリングを実施することとなっておりますので、その時に人員配置についてもしっかりと確認してまいります。</p>
--	--	--

4	該当箇所	資料4 北部第二高齢者相談センターについて
	質問者	中島委員
	御意見	<p>北二の相談センターは写真で見る限り、出入口や事務所内とも開放感のある雰囲気、利用者の立場から利用し易いと思う。</p>
	市回答	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>北部第二高齢者相談センターは、人の出入りが多い新座団地名店街の中に設置されており、事務所はガラス面にセンター名を大きく表示してあるため、外から見て相談センターであることが一目でわかるようになっております。名店街で用事を済ませたついでに立ち寄る方も少なくないようで、市民からも御好評をいただいております。今後も、市民の声を大切にしてセンターの運営を心掛けてまいります。</p>

5	該当箇所	参考 高齢者相談センター職員配置状況
	質問者	橋本委員
	質問	欠員のあるセンターにおいて解消の見通しは。
	市回答	<p>11月1日現在、欠員が生じているのは北部第一高齢者相談センターです。当該センターでは、職員の募集を行っており面接も実施しておりますが、採用には至らないようです。現在、三専門職が欠員となっておりますが、三専門職外である介護支援専門員として配置されている職員が三専門職の資格も有しているため、職種の変換等も検討した旨も報告を受けております。しかしながら、センター内の専門職のバランス、個人の資質や適応力などを総合的に判断した上で</p>

の人事配置が必要となるため、慎重に検討が必要な状況であるとのこと。

いずれにいたしましても、当該センターの欠員状況については今後も注視し、必要に応じて助言指導を行ってまいります。

また、これまで、特に欠員が目立っていた北部第二高齢者相談センターについては、法人が交代してからは、職員の交代はありつつも安定しております。